

ご挨拶

東京矯正歯科学会

会長 鐘ヶ江 晴秀

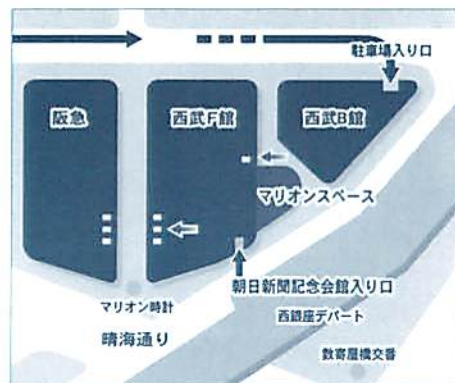
今回の秋季セミナーでは「MFT(筋機能療法)を取り入れた矯正治療」のタイトルのもと、筋機能およびMFTについての基礎から臨床までを包括的に学んでみたいと思います。

軟組織、特に筋の機能と硬組織の形態には密接な関連があり、両者が影響し合っていることはひろく知られています。口腔は種々の筋に取り囲まれており、顎骨、歯列の形態や咬合はこれら口腔周囲筋の機能の影響を受けています。口腔周囲筋の機能に不調和を起こさせるような異常な機能、すなわち、指しゃぶり、舌癖、口呼吸、異常嚥下癖などが不正咬合を引き起こすことは古くから知られていました。しかし、これらの異常機能を正常化する方法については近年まであまり研究されていませんでした。日本の矯正歯科でMFTが認知されるようになったのは1980年代の後半ではないでしょうか。その後、多くの研究が行われてきましたが、いまだに体系づけられ確立されているとはいえず、臨床では試行錯誤が繰り返されているのが現状ではないでしょうか。そこで今回のセミナーではMFTを基礎から臨床までのそれぞれの立場から検証してみたいと思います。

はじめに高橋矯正歯科クリニック(世田谷区)の高橋 治先生より矯正臨床医の立場から機能と形態の関係についてご講演いただきます。次に、東京歯科大学解剖学講座准教授の阿部伸一先生より、咀嚼・嚥下、顎関節の機能解剖や、正常な形態・機能を獲得することの重要性についてお話しいただきます。最後に、大野矯正クリニック(横浜市)の橋本律子歯科衛生士にご登場願います。MFTの現場で患者さんに直接向き合っておられる歯科衛生士の立場から、患者さんや歯科医との連携や協力関係の重要性や、指導の実践的なご講演がいただけるものと思います。

以上3名の先生方のご講演は、会員の皆様方の明日からの臨床に有意義なものになると確信しています。多くの会員の皆様方のご参加をお待ちしております。

日本矯正歯科学会認定医の方は、当日、IDカードをお持ち下さい。セミナー参加者は、研修ポイント5点が加算されます。



有楽町朝日ホール

〒100-0066 東京都千代田区有楽町2-5-1
有楽町マリオン11階
TEL (03) 3284-0131

東京矯正歯科学会

東京都豊島区駒込 1-43-9 (〒170-0003)

財団法人口腔保健協会内

TEL (03) 3947-8891

FAX (03) 3947-8341

平成 21 年

東京矯正歯科学会 秋季セミナー

MFT(筋機能療法)を取り入れた 矯正治療

モデレーター：森山 啓司 学術委員長

講演者：高橋 治 先生

阿部 伸一 先生

橋本 律子 歯科衛生士

日時・平成 21 年 10 月 29 日 (木曜日)
午後 6 時より

場所・有楽町朝日ホール

当日会費・無 料 (会員、会員同伴のコデンタルスタッフ)
¥3,000 (非会員)

高橋 治 先生

1986年 日本大学松戸歯学部卒業
1990年 日本大学大学院松戸歯学研究科終了、歯学博士
1990年 日本大学松戸歯学部矯正学講座専任教員
1997年 UCLA 歯学部 Section of Oral Biology 客員研究員
2000年 日本大学松戸歯学部矯正学講座兼任講師
高橋矯正歯科クリニック(東京都世田谷区)開設
日本矯正歯科学会専門医・認定医・指導医
International Association of Orofacial Myology 認定口腔筋機能療法士



機能と形態の深い関係

— MFT の効果を長期安定症例から考える —

口腔筋機能療法(MFT)は「歯列を取り巻く筋肉の機能を改善する訓練法」である。歯列は口唇や舌などの筋肉から絶えず圧力を受けており、このバランスが崩れているとさまざまな歯科的な問題が生じる。

歯列・顎骨の成長発育は、両親から受け継いだ遺伝的な要素と、咀嚼・嚥下・発音・呼吸・習癖・姿勢・栄養などの環境的な要因により影響を受ける。

このうち、環境的な要因は日常生活の中で改善可能なことが多く、MFTによる機能訓練により矯正装置を使わずに歯列が整ってくる現象がしばしば認められる。また、矯正装置とMFTを併用することにより、矯正治療の進行がより円滑になり、治療後の歯列の安定も得やすい。

MFTは、1) 個々の筋肉の訓練、2) 咀嚼・嚥下の訓練、3) 安静位の訓練の3つの要素で成り立ち、必要により、発音、呼吸、姿勢、習癖、癖癖等の指導を加える。

個々の筋肉の訓練では、弛緩した筋肉の強化だけでなく、緊張しすぎている筋肉をリラックスさせ、全体的に調和が取れた状態を目指す。

咀嚼・嚥下の訓練では、水や食べ物を摂取する際の筋圧のバランスを整えることを目指す。MFTにおける咀嚼・嚥下の訓練は、「摂食・嚥下障害」の治療とは、目的が異なる。「摂食・嚥下障害」とは、「水や食べ物が飲み込めなくなったり、肺へ入ったりすること」で、治療の主目的は「栄養失調や誤嚥性肺炎を防ぐこと」である。これに対し、MFTの対象患者は、水や食べ物が飲み込めないということではなく、「筋肉の働きにより歯科的な問題が生じている」ということである。

安静位の訓練では、「いつも口唇と舌が正しい位置にある」状態を目指す。安静時における口唇と舌の位置は歯列に与える影響が特に大きい。MFTが目指す正しい安静位とは、「口唇はリラックスした状態で閉じ」、「舌はリラックスした状態で口蓋に挙上し」、「臼歯は離れている」状態である。

正常な歯列形態を維持するための環境作りであるMFTにより、歯列形態が自然に改善された症例や、矯正治療後の長期安定性が得られた症例を提示し、機能と形態の深い関係について考えたい。

阿部 伸一 先生

1989年 東京歯科大学卒業
1993年 東京歯科大学大学院終了(歯学博士)
1994年 ドイツベルリン自由大学留学
1999年 東京歯科大学解剖学講座准教授
歯科基礎医学学会評議員、日本口腔インプラント学会基礎系指導医、台北医科大学臨床教授(インプラント学、摂食嚥下学)(台湾)、台湾口腔インプラント学会(A.O.I) 国際顧問(台湾)、NY大学 Visiting Lecturer(USA)、ICOI Visiting Lecturer(USA)、日本顎咬合学会評議員
研究専門分野:咀嚼嚥下機能向上時にみられる抗加齢現象に関する細胞生物学的研究



矯正治療に必要な機能解剖学的知識

本講演では、舌および口腔・咽頭周囲筋組織の咀嚼・嚥下機能時における役割について多くの動画、解剖写真を用いて解説します。特に舌の機能については舌背を口蓋に押し付ける正常な嚥下での舌のエックス線テレビ画像、舌の位置と気道の関係(特に睡眠時でのエックス線テレビ画像)などの解説を中心に矯正医が知らなければならない舌の機能解剖学的知識についてまとめます。

そして顎関節の発育過程における形態変化、その機能については、いうまでもなく口腔・咽頭の機能的な変化とすべてが直結しています。顎関節は年齢に関係なく、機能的または器質的な変化から障害を起こし、臨床さまざまな問題を引き起こします。したがって日常の矯正臨床の場合においても、歯の移動状態だけでなく顎関節が正常に機能しているかについて常にプロの立場で観察を続けなければならないと考えます。そのためには、顎関節の解剖学的な形態や機能を把握することがますます重要となってきています。よって本講演では顎関節の機能解剖について、新鮮遺体を用いて動的な解説を行いたいと思います。

また、矯正治療後、適正な摂食・嚥下機能を発揮させ、それを管理維持していくことが保定にとって最も重要であることを理解していただきたいと思います。機能解剖学的観点からは、一部の症例を除き、保定期間は一生継続といっても過言ではないと考えます。矯正治療終了後、患者の口腔機能は改善され筋機能は向上します。さらには患者の顔貌が生き生きと変化します。この現象は矯正医が日常の臨床で体験してきた矯正治療中、治療後の口腔諸組織の活性現象、成人矯正においては抗加齢現象であり、そのエビデンスが基礎の研究から少しずつ集積され明らかになってきています。すなわち筋組織が矯正治療によって適正な機能を発揮するようになると、筋は機能的役割を担えるように筋線維特性を変化させ、さらには特徴的な遺伝子を発現し周囲組織へも影響を与え、さまざまな抗加齢現象のカスケードにスイッチを入れていくのです。矯正治療の隠れたエビデンスの一端を歯科基礎医学研究者の立場から少しだけ解説させていただきます。

橋本 律子 歯科衛生士

1990年3月 昭和医療技術専門学校歯科衛生士科卒業
1990年4月 大野矯正クリニック勤務
1996年～ Mr.&Mrs.ZickefooseMFT コースインストラクター
2002年4月 日本筋機能療法研究会委員
共著:「口腔筋機能療法(MFT)の臨床」わかば出版、1998。
「指しゃぶり(基礎から指導の実際)」わかば出版、2004。
「MFT入門(初歩から学ぶ口腔筋機能療法)」わかば出版、2007。



歯科衛生士による MFT の実際

不正咬合の成立や矯正治療後の安定には、口腔筋機能が深く関与しているため、近年の矯正治療には、MFT(口腔筋機能療法)は欠かせないものとなってきました。

アメリカでは、舌突出癖による間咬症例など口腔筋機能に問題を持つ患者に対し、矯正歯科医が、独立開業する口腔筋機能療法士に、MFTの指導を依頼することが多いようです。

これに対し、日本では矯正歯科や小児歯科に勤務する歯科衛生士が歯科医に協力して、チーム医療の一貫としてMFTを指導することが一般的です。

当院では「指しゃぶりや舌突出癖により生じた顎前突や間咬症例」だけでなく、「舌小帯付着異常の切除前後」「外科矯正治療の手術前後」「矯正治療中または保定期間中の咬合安定」のため、歯科衛生士の役割としてMFT指導をしています。

矯正歯科医院に勤務する歯科衛生士がMFTを指導するメリットとしては、患者さんの協力状態や矯正治療の進行を把握できること、MFT開始時期の調整、患者さんの通院回数や費用の軽減などが挙げられます。

また、MFTを成功させるためには、指導者の知識や技術が必要ですが、それに加え患者自身が「誤った咀嚼・嚥下パターンを改善し、正しい舌位や口唇位を習得しよう」というやる気が左右します。その意味では、ブラッシング指導などで、口頃から患者さんに接し、動機付けの指導を行っている歯科衛生士が、矯正歯科医と協力してMFTを指導することが望ましいと思います。

今回は、矯正歯科医院に勤務する歯科衛生士の立場から、MFTの取り入れ方、指導のタイミング、矯正装置との関わり合い、実際の指導などを症例とともにご報告したいと思います。